

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

(株3)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 栗津 尚悦	資本金	495,000千円	所管部課名
設立年月日	平成5年5月18日	拠出資額及び比率	250,000千円 (50.5%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。			
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

大集客を期待していたGWや夏休み期間の入村者は、感染拡大の第4波・第5波の影響を受け目標を大きく割り込んだほか、9月の3連休に予定していた「全国発酵食品サミット」をはじめとする会場利用の中止・延期が相次ぎ、また、9月まで続いた全国的な緊急事態宣言下での団体旅行の低調も相まって、ふるさと市場をはじめとする各施設の売り上げが低迷した。

一方、地元のメディアや昆虫飼育業者とタイアップした夏休みの二大イベントは満足度も高く集客につながった。また、令和3年3月にリニューアルオープンしたワンダーキャッスルも入場制限を設けたものの、全体の入村者に占める利用率は令和2年度を上回るなどリニューアル効果が表れる結果となった。

10月以降は、積極的に誘致した県内外の学校利用の増加や県外団体旅行客の回復も見られたが、年明け以降はオミクロン株による感染爆発に大雪も重なり、最終的な入村者数は35万人に止まった。

＜事業目標・実績＞

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主事業収入(千円)	目標	175,593	273,753	270,940
	実績	141,452	198,548	—
入村者数(人)	目標	340,000	500,000	500,000
	実績	307,989	352,604	—
顧客満足度指数	目標	82	82	85
	実績	87	91	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 66歳
	7	7	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 2,950千円
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	2	2			

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	18	14	
内、県退職者			平均年齢 45.6歳
出向職員			平均勤続年数 18.4年
内、県職員			平均年収 (R3年度) 3,915千円
臨時・嘱託	12	14	
内、県退職者			
計	30	28	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	548,263	453,829
売上原価	425,033	280,533
売上総利益	123,230	173,296
販売費及び一般管理費	190,014	198,842
人件費(売上原価含む)	113,634	123,657
営業利益(損失)	△ 66,784	△ 25,546
営業外収益	16,838	5,177
営業外費用	4,436	10
経常利益(損失)	△ 54,382	△ 20,379
特別利益	58	3,818
特別損失		
法人税、住民税・事業税	2,992	3,488
当期純利益(損失)	△ 57,316	△ 20,049

＜主な経営指標＞

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	91.2%	95.7%	+4.5
流動比率(流動資産÷流動負債)	299.3%	751.6%	+452.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	65.6%	83.7%	+18.2
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	781,911	603,738
固定資産	49,323	23,295
資産計	831,234	627,033
流動負債	261,241	80,328
短期借入金		
固定負債	25,063	21,824
長期借入金		
負債計	286,304	102,152
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	49,930	29,881
純資産計	544,930	524,881
負債・純資産計	831,234	627,033

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
29,498	18,027	61.1%

※養老保険に加入している

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金		56	R3飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金
委託費	237,057	64,674	R2・3秋田県立近代美術館維持管理業務委託料、R2ワンダーキャッスル内展示内容企画・改修業務委託料等
指定管理料	169,753	190,607	秋田ふるさと村指定管理料

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 累積赤字を解消して以降安定的な経営となっているものの、更なる安定化に向け利用者のニーズを捉えたハード・ソフトの充実、更新の必要がある。

取組 利用者と安定した経営の回復を目指し、新設する大規模花畑を活用した屋外イベントの展開等、訴求力の高いイベントや会場利用を積極的に誘致し、コロナ感染拡大の終息状況を見極めつつ入場制限等規制の緩和・解除を積極的に図って行く。
【平成30年～令和元年度】 目標入村者数 各年度 61万人
【令和2年度】 目標入村者数 34万人
【令和3年度】 目標入村者数 50万人

実績 【入村者数】 平成30年度：655,495人 令和元年度：597,368人 令和2年度：307,989人 令和3年度：352,604人

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
コロナ禍の中、安全安心な運営を第一とし、メディアや地元市町村・企業等と連携しながら秋田の観光文化の発信拠点としての運営に努めたが、感染拡大の影響で、団体客を含めた入場者数が回復せず、全国発酵食品サミットをはじめとする会場利用の中止も相次ぐなど、物足りない結果となった。		取締役会は年5回開催。社員の能力・モチベーションの向上を目的とした人事考課制度も導入2年目となり、円滑に運用されている。また、繁忙時は社員が所管外の業務にも当たるフレキシブルな体制を敷いているほか、新たに社員全員の業務のマニュアル策定・共有を図り、相互の業務の見える化・透明化につなげた。		マスク着用や手指消毒、換気励行やイベント・有料施設の入場制限、更には県の飲食店認証制度の導入など、感染予防対策の徹底を図りながら、施設の安全安心な運営に努めたほか、訴求力の高い新規イベントの展開やリニューアルした有料施設の魅力発信、産直コーナーの試験的展開（2か月間）や修学旅行団体の新規開拓、更には集客の新たな目玉となる大型の花畑の整備構想策定など、ウイズ・アフターコロナを睨んだ取組も進めた。		令和3年度も感染拡大の影響を大きく受け、入場者数は前年度よりは増加したものの、コロナ禍前の6割程度の35万人に止まったほか、売上も低迷し、2期連続の赤字計上となった。これにより、一時は1億円を超えていた繰越利益剰余金も30百万円ほどに減少した。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、秋田の観光文化の拠点として、周辺市町村等と連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。		取締役会は年5回開催されており、法定回数を満たしている。また、常勤役員が正職員とともに法人運営や事業実施を的確に実行できる体制を構築している。		新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく、入村者数及び自主事業収入は目標を達成できなかった。顧客満足度調査について、回収数はコロナ禍前と比べ少ないものの、顧客満足度指数は高い数値を維持している。		経常損益について、令和2年度に比べると回復したものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、2年連続の赤字となっている。	

Ⅲ 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、イベントの制約などの影響が続き令和2年度より赤字幅は減っているが2期連続の赤字となっている。そのため長年積み上げてきた繰越利益剰余金は29百万円まで減っている。手元資金は十分あるが、当年度も引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も状況に合わせた取り組みを継続する必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、秋田の観光文化の拠点として、県や周辺市町村等との連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		顧客満足度指数は高水準を維持している。令和2年度と比較して入村者数と自主事業収入はやや回復したが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込んでか、前年度よりも目標が高く設定されていたため、目標値の70%程度の実績にとどまった。		新型コロナウイルス感染症の影響により当期純損失を計上し、利益剰余金も減少した。現状では手元資金は十分あるが、引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も適切な対応が求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いたため、県内外の団体旅行の催行中止や会場利用のキャンセル等があったが、集客力のあるイベントの開催やオリジナリティのある企画について感染症対策を徹底した上で実施し、SNSやマスメディアを活用した戦略的な広報活動を展開した。							

法人名 (株)秋田ふるさと村

①令和4年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

株式会社秋田ふるさと村定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社秋田ふるさと村と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の各事業を営むことを目的とする。

- (1) イベント施設、展示施設等秋田ふるさと村の諸施設の管理運営業務の受託
- (2) 店舗等の管理及び経営に関する業務
- (3) イベント、展示、会議等の企画及び実施に関する業務
- (4) 観光情報等の収集及び提供に関する業務
- (5) 観光みやげ品の企画開発及び販売に関する業務
- (6) 秋田ふるさと村施設内の売店及び飲食店の経営に関する業務
- (7) 遊園地の経営に関する業務
- (8) 広告代理業
- (9) 前各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県横手市に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

2. 当社の株主は、新株について引受権を有する。

(株式1株の金額)

第6条 当社が発行する株式1株の金額は、5万円とする。

(株券の発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行する。

2. 当社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券の3種類とする。

(株券不所持の申出)

第8条 株主がその株式につき株券の所持を欲しない旨の申出をするときは、申出書に株券を添えて提出しなければならない。

ただし、新たに発行される株式につき株券の所持を欲しない旨を申出の場合には株券の添付を要しない。

(株式の譲渡制限)

第9条 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主に株式の割当てを受ける権利)

第10条 当社は、当社が発行する株式又は処分する自己株式を引き受ける者の募集をしようとするときにおいて、募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第11条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般継承人が当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて共同して請求しなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、法務省令で定める場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第12条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第13条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2. 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は、記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

3. 株券の不所持の申出をした株主が株券の発行又は返還を請求するには、その旨の請求書を提出しなければならない。

(手数料)

第14条 前3条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第15条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。

2. 前項のほか、株主または質権者として権利を行使すべきものを確定するためその他必要があるときは、取締役会の決議により、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録質権者とすることができる。この場合には、その基準日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第16条 当会社の株主および登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社の定める書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更が生じたときも、その事項につき、同様とする。

第3章 株 主 総 会

(招集の時期)

第17条 当会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

(招集権者及び議長)

第18条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議により代表取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。取締役全員に事故があるときは、出席株主中から選任された者がこれに代わる。

3. 株主総会の招集は、会日より1週間前迄に各株主に対してその旨の通知を発することにより行う。

(決議の方法)

第19条 株主総会の決議は、会社法又は定款に別段の定めがある場合を除き、発行済株式の総数の過半数に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。

2. 会社法309条2項の株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議事録)

- 第20条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

- 第21条 当会社の取締役は3名以上20名以内とする。

(選任方法)

- 第22条 取締役は、株主総会において選任する。
2. 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
 3. 前項の選任については、累積投票によらない。

(任期)

- 第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は在任取締役の任期の残任期間と同一とする。

(役員欠員)

- 第24条 取締役の中に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない限りその補欠選任を延期し又は行わなくともよい。

(取締役会の設置、招集権者及び議長)

- 第25条 当会社は取締役会を設置する。
2. 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、社長がこれを招集し、議長となる。
 3. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

- 第26条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。
- ただし、緊急の必要があるときには、この期間を短縮することができる。
2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

- 第27条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。
2. 代表取締役の中1名は社長とする。
 3. 当会社には社長1名のほか、専務取締役及び常務取締役若干名を選任することができる。

(業務執行)

- 第28条 社長は当会社の業務を統轄し、専務取締役は社長を補佐してその業務を執行し、常務取締役は社長を補佐して業務を分掌する。
2. 社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序に従い、他の取締役が社長の職務を代行する。

(取締役会の決議方法)

- 第29条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第30条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(報酬等)

第31条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役

(監査役の設置及び監査の範囲)

第32条 当社は監査役を置くものし、その員数は3名以内とする。

2. 当社の監査役の監査範囲は、会計及び業務に関するものとする。

(選任方法)

第33条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う。

(任期)

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。

(報酬等)

第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度)

第36条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(中間配当)

第37条 当社は、取締役会の決議により、事業年度末日の6ヶ月前の応答日の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は質権者に対し、中間配当を行うことができる。

(剰余金の配当)

第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録質権者に対し、剰余金の配当を支払うことができる。

(剰余金の配当金及び中間配当の除斥期間)

第39条 剰余金の配当金及び中間配当金は支払期間の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。なお、利益配当金及び中間配当金には利息をつけないものとする。

現行定款に相違ありません

平成29年6月28日

株式会社 秋田ふるさと村
代表取締役 粟津 尚悦

(株)秋田ふるさと村
株 主 名 簿

2021年6月1日

No.	株 主 名		住 所	電話番号	株式数
1	秋田県知事	佐竹 敬久	〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1	018-860-1111	5,000
2	横手市長	高橋 大	〒013-8601 横手市中央町8-2	0182-35-2111	1,080
3	湯沢市長	佐藤 一夫	〒012-8501 湯沢市佐竹町1-1	0183-73-2111	260
4	羽後町長	安藤 豊	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字中野177	0183-62-2111	20
5	東成瀬村長	備前 博和	〒019-0801 雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1	0182-47-2111	20
6	(株)秋田銀行	代表取締役頭取 新谷 明弘	〒010-8655 秋田市山王3丁目2-1	018-863-1212	480
7	(株)北都銀行	代表取締役頭取 伊藤 新	〒010-0001 秋田市中通3丁目1-41	018-833-4211	480
8	羽後交通(株)	代表取締役社長 齋藤 善一	〒013-0037 横手市前郷二番町4-10	0182-32-4151	1,000
9	(株)秋田魁新報社	代表取締役社長 佐川 博之	〒010-0956 秋田市山王臨海町1-1	018-888-1800	100
10	(株)秋田放送	代表取締役社長 立田 聡	〒010-0951 秋田市中通7丁目1番1-2号	018-826-8533	100
11	秋田テレビ(株)	代表取締役社長 石塚 真人	〒010-0973 秋田市八橋本町3丁目2-14	018-866-6121	100
12	秋田朝日放送(株)	代表取締役社長 森田 良平	〒010-0941 秋田市川尻町字大川反233-209	018-866-5111	60
13	東映(株)	代表取締役社長 手塚 治	〒104-0061 東京都中央区銀座3丁目2-17	03-3535-4641	100
14	凸版印刷(株)	代表取締役社長 麿 秀晴	〒110-8560 東京都台東区台東1丁目5-1	03-3835-5111	100
15	(株)JTB	代表取締役社長 山北 栄二郎	〒140-8602 東京都品川区東品川2丁目3番11号	03-5796-5791	20
16	ふるけん(株)	代表取締役社長 和泉 俊一	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-32-3667	60
17	(株)アートシステム	代表取締役社長 大渕 宏見	〒010-0951 秋田市山王5丁目15-33	018-863-2652	60
18	横手商工会議所	会頭 渡部 尚男	〒013-0021 横手市大町7-18	0182-32-1170	20
19	奥山ボーリング(株)	代表取締役社長 奥山 信吾	〒013-0046 横手市神明町10-39	0182-32-3475	180
20	創和建設(株)	代表取締役社長 小原 朗	〒013-0036 横手市駅前町13-8	0182-32-2680	195
21	横手建設(株)	代表取締役社長 武茂 広行	〒013-0037 横手市前郷二番町7-13	0182-32-1697	60
22	(株)エフ・イー・ティーシステム・マネジメント	代表取締役社長 中村 寛	〒102-0073 東京都千代田区九段北1-13-5 ヒューリック九段ビル12階	03-3222-0888	60
23	(有)中野慶吉商店	代表取締役社長 中野 慶吉	〒013-0031 横手市鍛冶町3-28	0182-32-1555	60
24	伊藤建設工業(株)	代表取締役社長 中村 清昭	〒013-0021 横手市大町5-19	0182-32-3960	60
25	(株)谷藤組	代表取締役社長 谷藤 昌二	〒019-0701 横手市増田町増田字上町75-1	0182-45-2442	60
26	(株)大和組	代表取締役社長 大和 康範	〒013-0035 横手市平和町10-30	0182-32-3434	40
27	羽後電設工業(株)	代表取締役社長 七山 慎一	〒010-0961 秋田市八橋イサノ二丁目15-25	018-862-4953	40
28	湯沢商工会議所	会頭 和賀 幸雄	〒012-0826 湯沢市柳町1丁目1-13	0183-73-6111	5
29	秋田銘醸(株)	代表取締役社長 京野 勉	〒012-0814 湯沢市大工町4-23	0183-73-3161	20
30	両関酒造(株)	代表取締役社長 伊藤 康朗	〒012-0813 湯沢市前森4丁目3-18	0183-73-3143	20
31	(株)松田	代表取締役社長 松田 悦子	〒012-0031 湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル1階	0183-73-0188	20
32	(株)丸臣高久建設	代表取締役社長 高久 臣平	〒012-0823 湯沢市湯の原2丁目2-51	0183-73-2889	20

株主計 32 (公共セクター 5 民間セクター 27)
株式数 公共セクター 6,380株 民間セクター 3,520株
合計株式数 9,900株

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社 秋田ふるさと村

時 点 : 令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	栗津 尚悦	前秋田県企画振興部長
2	取締役	高橋 大	横手市長
3	取締役	佐藤 一夫	湯沢市長
4	取締役	齋藤 善一	羽後交通株式会社 代表取締役社長
5	取締役	和賀 幸雄	湯沢商工会議所会頭
6	取締役	渡部 尚男	横手商工会議所会頭
7	取締役	佐藤 公誠	株式会社北都銀行 執行役員横手支店長
8	取締役	佐々木 重夫	秋田県観光文化スポーツ部 観光戦略課長
9	監査役	新谷 靖	新谷税理士事務所所長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和4年度 事業計画と取り組み方針

新型コロナウイルス感染症との戦いは、新年度に入ってもなお続いております。令和4年に入ってからのおミクロン株による感染拡大の「第6波」を受け、最大36都道府県に及んでいた「まん延防止等重点措置」は、3月21日で全面解除となりましたが、新規感染者数は新年度に入っても高止まり傾向が続いており、いまだ収束を見通せる状況にはありません。

また、こうしたコロナ禍の中、2月下旬にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が勃発し、世界経済の先行きへの懸念が広がり、日本においても、エネルギー価格や穀物価格等の資源高を主因とした物価上昇等により景気回復への影響が危惧されております。

このように、秋田ふるさと村としては新年度も極めて厳しい環境の中でのスタートとなりました。一方で、感染症に係るワクチン接種の更なる推進やマスク着用の緩和、1日当たり入国者数上限の段階的引上げや訪日観光客受入に係る実証事業の開始、更には各地の祭りや大型イベントの再開など、コロナ禍前の「日常」を取り戻そうとする動きも広がりを見せております。

当社としては、こうした動向も注視をしつつ、引き続きアクションプラン（令和3年度～7年度）に基づく取り組みを基本に、集客や経営を回復軌道に乗せてまいります。

ここ数年で、村内を走る汽車型連結バスの更新、ワンダーキャッスルのトリックアートや星空探険館スペースのハイスペック化など、集中的にアトラクションのリニューアル等を図ってきたものの、コロナ禍による人々の移動の自粛やアトラクション自体の利用制限等により、その本来の集客力を十分には発揮できず、忸怩たるものがあります。新年度は、こうしたアトラクションや今夏オープン予定の大型の花畑など、集客の目玉となる各施設の魅力を改めて様々な媒体・方法により発信してまいります。また、訴求力の高いイベントの展開、テナントエリアの活性化や団体客復調に向けた営業強化等にも取り組み、集客・売上のアップにつなげてまいります。

感染拡大の影響等を受け、令和3年度も前年度に引き続き入場者数が30万人台にとどまり、大幅な赤字を計上するに至りました。まさに、未曾有の事態であります。新年度については、感染拡大の影響が一定程度残るものと見込みつつ、集客目標としては50万人の大台を確保することとしました。

感染症の収束時期、そして景気の行方など経営環境には極めて不透明なものがありますが、以下のような具体的取組みを着実に進めながら、アクションプランのテーマである「コロナ禍からの復興と創造」に向け、確かな一歩を印してまいります。

1 集客の新たな目玉づくり

新たな集客の目玉とすべく、お祭り広場に季節の花々が咲き誇る大胆なデザインの花畑を整備し、その魅力を様々な方法により発信するとともに、学校・幼保施設、旅行エージェント等へのPRや、花畑を背景とした関連イベント、野外カフェ等の出来事づくりを積極的に進め、集客アップやにぎわい創出につなげてまいります。また、ボランティアを募集し、花の植え替えや水やり等の管理に協力いただくなど、地域住民との新たなコミュニケーションづくりの場ともしてまいります。

更に、昨年秋に2カ月間ほど試験的に展開し、好評だった産直について、販売品目の多様化などその魅力を一層高めながら、春から秋までの常設展開を図ってまいります。

2 アトラクションの魅力発信等による利用者の増加

ワンダーキャッスルやスペースシア等のアトラクションについて、感染拡大の収束状況を踏まえつつ入場制限の段階的緩和・解除を図るとともに、ホームページやSNS、館内サイン等による魅力の発信、SNS等を活用した利用促進キャンペーンの展開、更にはコンテンツ（展示作品・有料番組等）のタイムリーな入替や学校向け営業の強化等により、利用者の増加につなげてまいります。

3 訴求力の高いビッグイベントの展開等

メディアと連携し、GW期間はドーム劇場での動物ふれあいイベントに加え、新たに屋外で全国の人気店が集結するラーメンイベントを同時開催するほか、夏休み期間もパワーアップしたカブトムシと不思議な生き物を展示するダブルイベントを予定しており、行楽期に訴求力の高い、厚みのあるイベントを展開することで集客の大幅アップにつなげてまいります。

また、10月には「あきたまるごと食の祭典（仮称）」と「全国発酵食品サミット」という大型の会場利用が2週連続で展開されることになっており、主催者と十分に調整・連携を図りながら、村内各施設はもとより地域にも広く波及効果が及ぶよう努めてまいります。

このほか、週末・祝日等を中心に途切れることなくイベント等を展開し、にぎわいの継続を図ってまいります。

4 テナントエリアの活性化と飲食部門の魅力アップ

もぐもぐ広場をはじめ、未入居となっているテナントエリアについて、様々なネットワークをフル活用しながら、できるだけ早期に新規テナントを

誘致できるよう努めてまいります。また、引き続き既存テナントと連携しながら、ふるさと市場（お土産部門）の改装等についても検討してまいります。

更に、直営レストラン「味処みのり」において、季節や館内イベント等にちなんだ特別メニューの提供や新メニューの開発に力をいれるほか、テナントにも同様の取組みを働きかけるなど、飲食部門全体の魅力アップに努めてまいります。

5 団体客の復調に向けた営業強化等

これまでのコロナ禍で冷え切ってしまった団体利用については、旅行エージェント等に対し、新たな花畑のPRを含め、対面・オンライン等の様々な方法により営業活動を積極的に展開し、その復調に努めてまいります。また、インバウンドについては、その誘致環境の改善動向等を注視しつつ、体験商品等のブラッシュアップなど、受け入れに向けた準備を着実に進めてまいります。

6 効果的な情報発信によるファンの拡大

引続きイベントの開催等に当たってはメディアと連携し、その優れた告知力を活用するとともに、村内の出来事のメディアへのリリースも精力的に行うなど、効果的な情報発信に努めてまいります。

また、フェイスブックやツイッター、インスタグラムのほか、新たに「LINE公式アカウントの運用」や「自社によるYouTubeの動画配信」にも取り組むなど、SNSによる情報や魅力の発信についても深化を図り、ファンの拡大につなげてまいります。

7 簡素で効率的・柔軟な組織体制による事業等の推進

これまでの総務部、営業部、事業部の3部体制を総務部、営業部の2部体制とするほか、重要プロジェクトについては部を越えたチームを編成して当たるなど、簡素で効率的・柔軟な組織体制を整備し、事業・業務の効果的な推進を図ってまいります。

令和4年度 収 支 予 算

(単位：千円)

科 目	4 年度予算額	3 年度予算額	差 異	前年予算比 (%)
【 営 業 収 入 】	496,396	498,748	△ 2,352	99.5
入 館 料 収 入	54,005	53,822	183	100.3
ワンダーキャッスル	38,760	38,759	1	100.0
ス ペ ー シ ア	13,400	13,552	△ 152	98.9
秋 田 県 立 近 代 美 術 館	1,845	1,511	334	122.1
テ ナ ン ト 収 入	87,587	94,836	△ 7,249	92.4
賃 貸 料	49,095	57,123	△ 8,028	85.9
管 理 費	38,492	37,713	779	102.1
業 務 受 託 収 入	225,456	224,995	461	100.2
施 設 管 理 業 務 受 託	225,456	224,995	461	100.2
そ の 他	0	0	0	データなし
施 設 使 用 料 収 入	10,994	11,783	△ 789	93.3
イ ベ ン ト 収 入	61,688	56,937	4,751	108.3
直 営 事 業 収 入	38,454	38,654	△ 200	99.5
自 動 販 売 機 収 入	5,612	5,661	△ 49	99.1
そ の 他 収 入	12,600	12,060	540	104.5
【 売 上 原 価 】	288,049	285,842	2,207	100.8
業 務 受 託 原 価	225,456	224,995	461	100.2
施 設 管 理 業 務 費	225,456	224,995	461	100.2
そ の 他	0	0	0	データなし
イ ベ ン ト 開 催 原 価	46,510	46,467	43	100.1
商 品 仕 入 高	14,238	12,869	1,369	110.6
美 術 館 入 館 料 委 託 費	1,845	1,511	334	122.1
売 上 総 利 益	208,347	212,906	△ 4,559	97.9
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	207,782	217,904	△ 10,122	95.4
営 業 利 益	565	△ 4,998	5,563	211.3
【 営 業 外 収 益 】	435	2,306	△ 1,871	18.9
受 取 利 息	15	15	0	100.0
雑 収 入	420	2,291	△ 1,871	18.3
【 営 業 外 費 用 】	0	0	0	データなし
経 常 利 益	1,000	△ 2,692	3,692	237.1
【 特 別 利 益 】	0	3,692	△ 3,692	0.0
退 職 引 当 金 戻 入 益	0	3,692	△ 3,692	0.0
【 特 別 損 失 】	0	0	0	データなし
税 引 前 当 期 利 益	1,000	1,000	0	100.0

(販売費及び一般管理費の内訳)

(単位：千円)

	4 年度予算額	3 年度予算額	差 異	前年予算比 (%)
役 員 報 酬	5,900	5,900	0	100.0
給 与 手 当	83,328	85,922	△ 2,594	97.0
賞 与 手 当	11,579	13,156	△ 1,577	88.0
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	1,300	780	520	166.7
退 職 金	0	7,773	△ 7,773	0.0
法 定 福 利 費	15,118	16,663	△ 1,545	90.7
福 利 厚 生 費	1,772	2,058	△ 286	86.1
設 備 管 理 費	7,584	7,021	563	108.0
販 売 促 進 費	4,162	4,705	△ 543	88.5
賃 借 料	2,134	1,656	478	128.9
保 険 料	1,162	1,067	95	108.9
修 繕 費	260	260	0	100.0
租 税 公 課	479	529	△ 50	90.5
減 価 償 却 費	6,333	6,646	△ 313	95.3
旅 費 交 通 費	1,055	1,278	△ 223	82.6
通 信 費	1,254	1,234	20	101.6
水 道 光 熱 費	40,914	38,361	2,553	106.7
支 払 手 数 料	6,858	6,827	31	100.5
備 品 ・ 消 耗 品 費	5,920	5,356	564	110.5
運 賃	602	360	242	167.2
広 告 宣 伝 費	7,340	7,093	247	103.5
接 待 交 際 費	290	340	△ 50	85.3
新 聞 図 書 費	141	141	0	100.0
研 修 費 ・ 諸 会 費	600	827	△ 227	72.6
車 両 費	195	295	△ 100	66.1
支 払 顧 問 料	1,222	1,222	0	100.0
寄 付 金	77	77	0	100.0
雑 費	203	357	△ 154	56.9
計	207,782	217,904	△ 10,122	95.4

法人名 (株)秋田ふるさと村

②令和3年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第 29 期（令和 3 年度）事業報告書

（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

□営業概況

（１）感染症の動向

4 月から続いていた新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の「緊急事態宣言」等の措置は 9 月末をもってすべて解除され、10 月以降は本県を含め新規感染者数が低い水準で推移するなど、感染拡大の「第 5 波」は収まりを見せておりました。

しかしながら、特に年が明けてから感染力の強い変異株「オミクロン株」の感染事例が全国で急増し、この「第 6 波」では感染者数がこれまでで最悪となり、1 月 9 日の沖縄県等の 3 県を皮切りに適用されていた「まん延防止等重点措置」は一時 36 都道府県にまで及びました。それから 2 カ月半ほどが経った 3 月 21 日、感染の減少傾向もみられたこと等から「まん延防止等重点措置」は全面解除となりましたが、感染者数が高止まりしている地域もあるなど、収束の目途が立たないまま 1 年を終えることとなりました。

（２）経済等の状況

令和 3 年 10 月から 12 月期の GDP（改定値）は、4 回目の「緊急事態宣言」の解除で個人消費や設備投資が回復し全体を押し上げたこと等により、実質で前期比 1.1% 増（年率換算で 4.6% 増）と 2 四半期ぶりのプラス成長となり、回復基調にありました。

しかしながら、年が明けた 1～3 月期の GDP（速報値）は、オミクロン株による感染の急拡大を反映した個人消費の低迷等により、前期比の年率換算で 1.0% 減と、マイナスに逆戻りしています。

このように、経済もまさに感染拡大の波に呼応した動きとなっており、その収束の目途が立たないことに加え、ロシアのウクライナ侵攻等の影響による物価高騰や円安の動き等もあり、景気の先行きに対する懸念も強まっております。

(3) 秋田ふるさと村の利用状況

大集客を期待していたGWや夏休み・お盆期間の入場者数は、それぞれ感染拡大の「第4波」や「第5波」の影響を受けて目標を大幅に割り込み、9月の3連休の「全国発酵食品サミット」や「あきたまるごと食の祭典」を始め、企業・団体による会場利用の多くも中止・延期となるなど大きな打撃を受けました。

4月から9月までの緊急事態宣言下では団体客の利用も極めて低調なものとなり、特に旅行団体ツアーを中心とした県外客の利用が振るわず、ふるさと市場（特にお土産部門）の売り上げも低迷しました。

一方、個別のイベントや有料館の運営に目を転ずると、地元メディアと連携し夏休み期間にドーム劇場で開催したイベント（「ぶっとんでるいきもの展2」と「カブト・ザ・キングダム」のダブル開催）には、合計で6万人近い利用がありました。特に後者については、地元の意欲的な昆虫飼育業者と提携するなど新たな体制で展開したところ、そのクオリティの高さ等から利用者の満足度も高く、翌年度以降の開催が楽しみなものとなりました。

また、新たに若手社員の企画により5月にお祭り広場で実施した「緑の丘のマーケット」にも多くの来場があり、今後の集客の目玉となっていくことを予感させるものとなりました。

更に、今年3月にリニューアルオープンしたワンダーキャッスルは入場制限を設けていること等もあって利用者数自体は少ないものの、利用率（ふるさと村全体入場者に占める当該施設の利用者数の割合）が昨年度を大幅に上回るなど、そのリニューアル効果を実感し得るものとなっております。

「緊急事態宣言」が解除された10月以降は、「秋のクラフト市」や「純烈コンサート」、「秋田ふるさと村収穫祭」など新規の自主イベントを展開したほか、行政や団体による会場利用も多くありました。また、精力的な誘致に努めたこともあって、県内外の修学旅行を含めた学校利用も多数あり、県外のツアー団体の利用も回復の兆しが見られました。

しかしながら、年が明けた1月以降は、本県を含め全国で感染力の強いオミクロン株による感染が爆発的な広がりを見せ、これに大雪も加わって、入場者数は2月単月で平成6年の開業以来初めて1万人を切るなど、大幅に落ち込むこととなりました。

このように、令和3年度も秋田ふるさと村の集客・営業は感染拡大の動向に翻弄された1年となりました。年度の累計入場者数は352,604人（うち団

体客 20,681 人) で、前年度実績比では 114.5% (同 76.7%) となっているものの、一昨年度実績比では 61.1% (同 27.4%) にとどまっております。

□事業の取り組みとその成果

1 ニューノーマル（新常態）の定着

マスク装着や手指のアルコール消毒、各所でのサーマルカメラによる検温実施、繁忙期における有料館やイベント会場での入場制限等に加え、非接触型手指消毒機能付き検温装置の追加設置や二酸化炭素濃度測定器の導入による空気環境の管理・換気など、感染予防対策の更なる強化を図りました。

また、こうした対策を体系的に整理した当社独自の「感染予防・対策マニュアル」を新たに策定し、社内で共有しております。

更に、旅行エージェント等に対するweb営業やタブレットを活用した社内業務の推進など、令和2年度に強化したデジタル環境を活用して、ニューノーマル時代に対応した営業・業務展開にも努めました。

2 アトラクション等のリニューアル効果の最大化の追求

令和3年3月にリニューアルオープンした、ワンダーキャッスルのデジタル技術との融合による体験型アートやスペーシアのハイスペック化に伴う鮮明な映像の魅力を、自社の季刊チラシやホームページ、SNSや館内サインなど、様々な媒体・方法によりPRしました。

また、ワンダーキャッスルについては、SNSを活用した利用促進キャンペーンや割引企画の実施、スペーシアについては春・夏における新番組の導入、繁忙期の投影回数の増加、更には学校や幼保施設への広報・営業の強化も図るなど、利用増加に努めました。

なお、幼児等に人気のバッテリーカー（3台）については、6月に1台の更新を行っております。

3 飲食部門における目的客の増大

飲食部門の魅力アップや目的客の増加を目指し、直営レストラン「味処みのり」について、新たに料理人を採用する等してメニューを含めた運営の改善に努めました。

また、11月下旬にフードコートの有力テナントが営業を終了し、これに代わる店舗を含め、様々なネットワークを活用して新規テナントの誘致に

努めましたが、コロナ禍ということもあって、年度内の実現には至っておりません。

なお、料理館の2店舗は「秋田県新型コロナウイルス対策飲食店認証制度」の認証を受けております。

4 社会・地域への新たな貢献に向けた取組み

秋田ふるさと村のミッションや特性を踏まえ、人々の学びと活躍に対する支援や環境への負荷低減を柱としたSDGsの取組方針（SDGsアクション）を策定したほか、秋田県の「SDGsパートナー登録制度」に応募し、11月に登録されております。

また、当施設の「道の駅」登録について、国土交通省や秋田県、横手市等との関係機関と研究を進めております。

5 経営資源の有効活用と活性化

9月下旬から11月下旬までの2か月間、ふるさと広場の一角で、地元の新鮮な野菜・果樹や加工品等を提供する「産地直売コーナー」を展開しました。短期間ながら徐々に認知度も向上し、生産者やお客様に好評だったことから、翌年度については4月から11月まで常設展開することとしております。

また、活用頻度が低い傾向にある第4駐車場の有効活用策第1弾として、若手社員中心のプロジェクトチームの企画により、10月末に地元の旬の食材を提供するマルシェや屋台・キッチンカー等が集合した「秋田ふるさと村収穫祭」（自主企画）を実施しました。このほか、9月下旬から3か月間、当施設を含む県内産直33カ所を対象としたスタンプラリーも企画・展開しております。

なお、お土産の売上げ向上に向けて、専門家の助言も得ながらふるさと市場の改装（お土産部門のレイアウトの改変を中心とした0円改装）等について研究を進めておりましたが、当該エリアのテナントの意向もあり、もう少し時間をかけて検討していくこととしております。

6 安全性・快適性・効率性を追求した施設運営

今後の新たな集客の目玉とすべく、お祭り広場における見応えある大型の

花空間（花畑）の創出について県と調整を進め、翌年度からの展開が確実なものとなりました。

また、利用者の利便性向上や感染症予防等の観点から、レストハウスにおける休憩スペースの改装等を行ったほか、村内全トイレの温水洗浄機能付き洋式便座化の実現を図りました。

7 効果的な情報発信によるファンの拡大

夏休みイベントについては地元メディアと連携し、その優れた告知力も活用しながら集客に努めたほか、その他の出来事等についてもメディアへのリリースを精力的に行い、パブリシティの確保にも努めました。

また、フェイスブックやツイッター等のSNS媒体も効果的に活用し、イベントのほか、リニューアルしたワンダーキャッスルやスペーシア、食事メニュー等の魅力発信にも努めました。

更に、翌年度からの「LINE 公式アカウントの運用」や「自社による YouTube の動画配信」を見据え、その研究等も進めました。

8 持続可能な経営を担う組織・人材の育成等

社員の知識やモチベーションの向上につなげるため、YouTube の活用、観光振興や教育旅行、食品衛生や売上向上など様々なテーマに関するセミナー等の積極的な受講を推進しました。また、若手社員にプロジェクトを運営させたほか、研修も兼ねてマネージャー会議に参加させるなど、会社の将来を担う人材の育成にも取り組みました。更に、導入2年目となる人事考課制度の効果的な運用にも努めました。

なお、人事異動等があった場合も各業務が円滑に行われること等を目的に、全社員の業務の詳細を可視化した「業務マニュアル」を作成し、社内で共有しております。

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 603,737,914 】	【流動負債】	【 80,327,710 】
現 金	5,286,020	買 掛 金	429,340
普 通 預 金	247,583,484	未 払 金	54,784,315
定 期 預 金	270,000,000	前 受 金	1,018,433
売 掛 金	708,466	未 払 消 費 税	6,653,400
未 収 入 金	74,080,528	預 り 金	11,829,622
商 品	2,881,415	未 払 法 人 税 等	2,158,600
貯 蔵 品	1,505,697	賞 与 引 当 金	3,454,000
前 払 費 用	1,691,065		
仮 払 税 金	1,239	【固定負債】	【 21,824,123 】
		長 期 未 払 金	3,797,623
【固定資産】	【 23,294,991 】	退 職 給 与 引 当 金	18,026,500
(有形固定資産)	(15,398,123)		
建 物	2,600,000	負 債 合 計	102,151,833
建 物 附 属 設 備	15,151,270		
構 築 物	4,574,000		
機 械 ・ 装 置	3,384,272		
車 輜 ・ 運 搬 具	7,214,300		
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	87,568,240		
減 価 償 却 累 計 額	△ 105,093,959	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(2,239,327)	【株主資本】	【 524,881,072 】
電 話 加 入 権	1,804,577	資 本 金	495,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	434,750	利 益 剰 余 金	29,881,072
(投 資 等)	(5,657,541)	(その他利益剰余金)	(29,881,072)
出 資 金	5,200	繰 越 利 益 剰 余 金	29,881,072
保 険 積 立 金	5,652,341		
		純 資 産 合 計	524,881,072
資 産 合 計	627,032,905	負 債 ・ 純 資 産 合 計	627,032,905

損 益 計 算 書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:円)

[経 常 損 益 の 部]		
(営 業 損 益 の 部)		
【 営 業 収 入 】		
入 館 料 収 入	35,598,929	
テ ナ ン ト 収 入	69,679,388	
施 設 管 理 受 託 収 入	255,281,546	
施 設 使 用 料 収 入	6,261,713	
イ ベ ン ト 収 入	45,480,872	
直 営 事 業 収 入	27,026,269	
自 動 販 売 機 収 入	5,324,804	
そ の 他 の 収 入	9,175,808	453,829,329
【 売 上 原 価 】		
期 首 商 品 棚 卸 高	3,328,360	
商 品 売 上 原 価	9,584,862	
施 設 管 理 受 託 原 価	232,217,529	
イ ベ ン ト 開 催 費	37,225,185	
美 術 館 入 館 料 委 託 費	1,058,644	
期 末 商 品 棚 卸 高	2,881,415	280,533,165
売 上 総 利 益		173,296,164
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	198,842,408	
営 業 利 益		△ 25,546,244
(営 業 外 損 益 の 部)		
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	8,230	
雑 収 入	5,168,899	5,177,129
【 営 業 外 費 用 】		
雑 損 失	9,513	9,513
経 常 利 益		△ 20,378,628
【 特 別 利 益 】		
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	3,817,900	3,817,900
税 引 前 当 期 利 益		△ 16,560,728
法 人 住 民 事 業 税		3,488,300
当 期 利 益		△ 20,049,028

令和3年度 販売費及び一般管理費の明細

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	当 期	摘 要
役 員 報 酬	5,900,000	
給 与 手 当	75,001,593	
雑 給	4,538,445	
賞 与 手 当	12,311,500	
退 職 金	8,669,100	
法 定 福 利 費	15,236,709	
福 利 厚 生 費	1,297,378	
設 備 管 理 費	6,790,936	
販 売 促 進 費	1,543,412	
賃 借 料	1,790,098	
保 険 料	948,160	
修 繕 費	95,000	
租 税 公 課	446,620	
減 価 償 却 費	6,073,948	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	1,999,600	
旅 費 交 通 費	419,028	
通 信 費	1,124,012	
水 道 光 熱 費	39,195,417	
支 払 手 数 料	4,950,641	
備 品 ・ 消 耗 品 費	3,526,677	
運 賃	396,817	
広 告 宣 伝 費	4,239,507	
接 待 交 際 費	208,391	
新 聞 図 書 費	96,102	
研 修 費 ・ 諸 会 費	532,496	
車 両 費	132,232	
支 払 顧 問 料	1,223,644	
寄 付 金	55,000	
雑 費	99,945	
計	198,842,408	

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株 主 資 本】		
1 資 本 金	前期末残高及び当期末残高	495,000,000
2 利 益 剰 余 金 (そ の 他 利 益 剰 余 金)	前期末残高	49,930,100
繰 越 利 益 剰 余 金	当期変動額 (当期純利益)	△ 20,049,028
	当期末残高	29,881,072
利 益 剰 余 金 合 計	前期末残高	49,930,100
	当期変動額	△ 20,049,028
	当期末残高	29,881,072
株 主 資 本 合 計	前期末残高	544,930,100
	当期変動額	△ 20,049,028
	当期末残高	524,881,072
【純 資 産】		
純 資 産 合 計	前期末残高	544,930,100
	当期変動額	△ 20,049,028
	当期末残高	524,881,072

個別注記表

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. 消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 9,900 株

III. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産は、 53,018.29 円であります。

2. 1株当たり当期純利益は、-2,025.15 円であります。

令和3年度附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区 分	資産の種類	帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価格	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産	建物	130,000	-	-	25,999	104,001	2,495,999	96.00%
	建物付属設備	5,188,015	-	-	1,125,218	4,062,797	11,088,473	73.19%
	構築物	1,420,385	-	-	390,200	1,030,185	3,543,815	77.48%
	機械装置	2	-	-	-	2	3,384,270	100.00%
	車両運搬具	4,743,778	-	-	1,291,356	3,452,422	3,761,878	52.14%
	器具備品	8,532,291	1,249,800	-	3,033,375	6,748,716	80,819,524	92.29%
	計	20,014,471	1,249,800	-	5,866,148	15,398,123	105,093,959	87.22%
無形固定資産	ソフトウェア	642,550	-	-	207,800	434,750		
	電話加入権	1,804,577	-	-	-	1,804,577		
	計	2,447,127	-	-	207,800	2,239,327		
投資等	出資金	5,200	-	-	-	5,200		
	保証金	19,427,510	-	19,427,510	-	0		
	保険積立金	7,428,932	796,788	2,573,379	-	5,652,341		
	計	26,861,642	796,788	22,000,889	-	5,657,541		
固定資産合計		49,323,240	2,046,588	22,000,889	6,073,948	23,294,991		

注) (1) 有形固定資産の増加額は、バッテリーカー615,000円、もくもく広場手洗設備取替工事223,000円、冷蔵ショーケース226,000円、事務所共有HDD185,800円購入によるものです。

(2) 投資等の保証金の減少はワンダーキャナル内展示内容企画・改修業務委託契約保証金17,999,960円、民俗芸能7-カブス企画・設置業務委託契約保証金1,397,550円、クーポン購入保証金30,000円の返戻によるものです。

保険積立金の増加は社員の退職金の支払いに備えるための年間積立分、減少は社員3名退職によるものです。

2. 引当金の明細及びその計上の理由並びに額の算定方法

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	適 用
賞与引当金	3,966,000	3,454,000	3,966,000	3,454,000	
退職給与引当金	19,844,800	1,999,600	3,817,900	18,026,500	
計	23,810,800	5,453,600	7,783,900	21,480,500	

注) (1) 賞与引当金は、社員賞与の支払いに備えるため、実際支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 退職給与引当金は、社員退職金の支払いに備えるため、期末における要支給額を計上しております。